

V 交通まちづくりを推進します

1. 施策の評価

交通計画の基本目標を効果的に実現するために、交通計画全体に係る指標と3つの基本方針毎の指標を設定し、評価時点において把握可能な最新の数値によって評価を行います。

全体

指標	算出方法	単位	基準値 (時点)	目標	データの出典	
				2028年度		
公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合	「感じている」「やや感じている」の割合の合計値	%	37.8 (2015年度)	↗	市民意識調査	4年毎
外出率	パーソントリップ調査*より	%	79.9 (2010年度)	↗	近畿圏パーソントリップ調査	10年毎
交通に関する情報発信	関連するHPへのアクセス数	—	現況なし	↗	市集計(新規)	毎年度

基本方針 1 : みんなで考えささえる交通まちづくりの推進

指標	算出方法	単位	基準値 (時点)	目標	データの出典		
				2028年度			
施策パッケージ ①持続可能な公共交通の実現							
アクセシビリティ (最寄りの公共交通の利用しやすさ)	最寄りの公共交通を利用するまでの所要時間が20分以内の区域に居住する人口/市域人口	%	約 84 (2017年度)	約 84 (2026年度)	立地適正化計画*	5年毎	
鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	市内鉄道駅の乗降客数/市域人口(1日当たり)	%	69.3 (2013年度)	↗	総合計画*	毎年度	
京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	京阪バスの主要停留所(枚方市駅、樟葉駅、長尾駅)の乗降客数/市域人口(1日当たり)	%	15.2 (2013年度)	↗	総合計画	毎年度	
施策パッケージ ②交通が与える環境負荷の低減							
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	人	832 (2015年度)	↗	総合計画	毎年度	
市域から排出される運輸部門の温室効果ガス排出量	年度の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	382 (2013年度)	326 (2022年度)	地球温暖化対策実行計画	毎年度	

基本方針2：誰もがお出かけしたくなる交通環境の実現

指標	算出方法	単位	基準値 (時点)	目標	データの出典	
				2028年度		
施策パッケージ						
③賑わいあふれる駅前空間の構築						
枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合	「感じている」「やや感じている」の割合の合計値	%	22.0 (2015年度)	↗	市民意識調査	4年毎
枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	枚方市駅の乗降客数(1日当たり) / 市域人口	%	22.4 (2014年度)	↗	総合計画	毎年度
樟葉駅利用者の市域人口に対する割合	樟葉駅の乗降客数(1日当たり) / 市域人口	%	15.1 (2015年度)	↗	枚方市統計書	毎年度
施策パッケージ						
④快適な生活道路環境の実現						
安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合	「感じている」「やや感じている」の割合の合計値	%	27.6 (2015年度)	↗	市民意識調査	4年毎
歩道の設置延長距離	市道における歩道の設置延長距離	km	114.7 (2014年度)	↗	総合計画	毎年度
1人平均歩数	枚方市民1人当たり1日平均歩数	歩	現況なし	↗	市集計(新規)	5年毎
交通事故件数(歩行者・自転車)	市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	件	597 (2014年度)	↘	総合計画	毎年度
交通事故件数(車両)	市内で発生した車両が関わる交通事故件数	件	1,760 (2014年度)	↘	総合計画	毎年度
交通安全に関する啓発イベント・教室講習などの参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教育講習等の参加者数	人	19,149 (2014年度)	↗	総合計画	毎年度

基本方針3：未来へとつながる交通基盤と生活環境の構築

指標	算出方法	単位	基準値 (時点)	目標	データの出典	
				2028年度		
施策パッケージ						
⑤機能的な道路ネットワークの構築						
都市計画道路*の整備率	都市計画道路の整備延長距離 / 計画延長距離	%	60.56 (2016年度)	↗	市集計	毎年度
幹線道路の整備率(国道、府道含む)	国道・府道を含む幹線道路の整備延長距離 / 計画延長距離	%	61.8 (2014年度)	↗	総合計画	毎年度

2. 推進管理体制

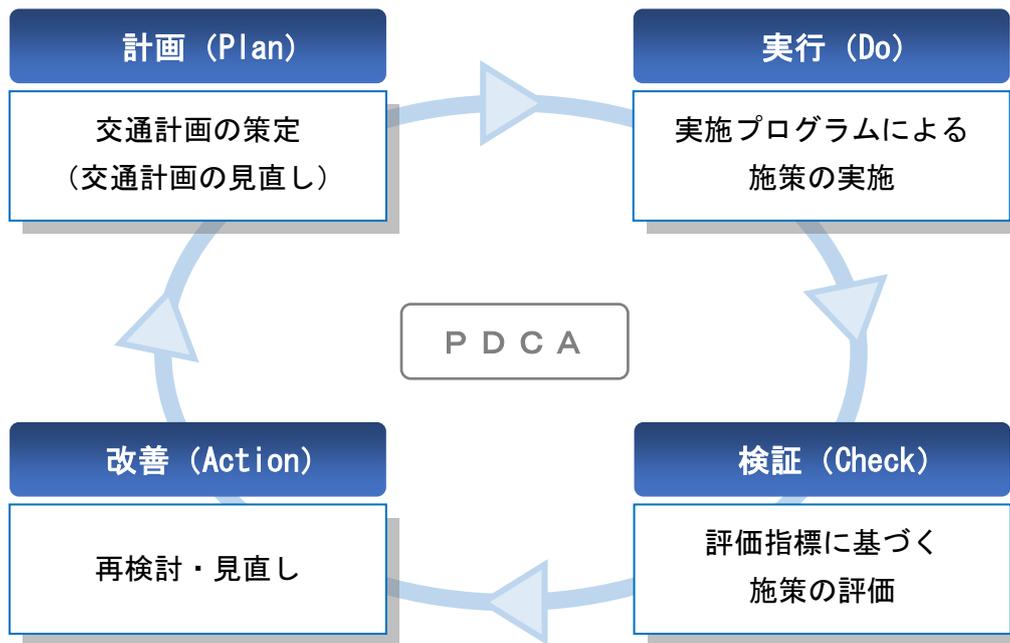
(1) PDCA*サイクルによる施策の推進

①交通計画の推進管理

交通計画は、社会情勢の変化に対応しながら、適宜、変更を行います。そのために、庁内の進行管理体制を適切に構築し、また、交通事業者*、道路管理者*などの関連する主体とともに進捗状況を確認し合いながら、管理を行います。

②PDCAの概念

「計画 (PLAN) ⇒ 実行 (DO) ⇒ 検証 (CHECK) ⇒ 改善 (ACTION)」を繰り返すことで、施策の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。



(2) 推進管理・評価の方法

① 推進管理・評価の方法

(ア) 定期的な進捗状況の確認

施策の進捗状況や評価指標の達成状況を毎年度確認し、交通計画の着実な推進を図ります。

(イ) 交通計画の見直し

社会情勢の変化と施策の推進状況などに合わせ、必要に応じて柔軟に見直しを図りながら進めていきます。

(ウ) 関連する事業内容の検討と評価

実施プログラムに基づき、交通計画目標の実現を着実に図っていくため、関連する事業内容の検討を行うとともに、目標への達成度を把握・評価していきます。

(エ) 情報発信

施策の進捗状況、評価指標の達成状況などについて広く情報発信を行うことで、交通計画に対する市民の理解を得るとともに、施策への市民の協力や参画を促します。

② 進捗管理・評価するための組織

交通計画の進捗管理・評価するための組織は次の通りです。

名称	目的	構成
(仮称) 枚方市総合交通計画推進委員会	・事業主体ごとの施策進捗状況確認	・庁内関係部署
(仮称) 枚方市総合交通計画推進協議会	・交通計画の見直し など	・学識経験者 ・行政 ・交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者* ・市民 ・商業関係団体 など

